

2014（平成26）年度 事業計画書

2014年5月1日～2015年4月30日

認定NPO法人 アジア日本相互交流センター

INTERNATIONAL CHILDREN'S
ACTION NETWORK

Not "for" the People, but 'with' the People

アイキャンの理念と信念、戦略、大切にしている価値・行動指針

1、アイキャンの理念 Mission Statement

「アイキャンな人（できることを実践する人）」を増やすことで、世界中の子どもたちが享受できる平和な社会をつくります。

2、アイキャンのビジョン Vision

- (1) フィリピンのいかなる危機的状況にある子どもの課題をも解決できる能力を持ちます。
- (2) 一人でも多くの人々に、社会問題の解決に貢献する機会を提供し続けます。

3、アイキャンの戦略 Strategies

- ・私たちは、「世界中の子どもたちが享受できる平和な社会」をつくるために、存在します。しかし、この社会は、「想い」だけでは実現しないことを知っています。そのため私たちは、理想の社会を実現するために、あらゆる経営資源を特定の分野・地域に集中させ、自らが高度な課題解決能力を持つための努力を惜しみません。また、私たちは、事業地の人々や賛同者が望むものは、「私たちが何を提供したか」ではなく、「その地域の人々の生活が、どのように良くなったか」という「成果」であることを知っています。私たちは、最後まで「成果」にこだわり活動を行うとともに、常に誠実に、「できたこと」と「できなかったこと」を事業地の人々や賛同者に報告し、次の成長に活かします。
- ・私たちは、「世界中の子どもたちが享受できる平和な社会」をつくるために、存在します。そして、それを達成するためには、社会問題を解決するために行動する人々で溢れる健全な市民社会が創造され、それが行政や企業のセクターと連携し、地球的規模に高められることが必要だと強く信じています。そのため私たちは、NGO活動の認知度が低い地域、そして、無関心層への働きかけを重視し、創造的な方法で、「できること(ICAN)」を提案し続けます。そして、志を共有する人々と積極的につながり、社会を変える大きな力を生み出します。

4、大切にしている価値 Values

- | | |
|------------------|---------------|
| (1) 住民・子どもが中心の開発 | (6) ジェンダーに敏感に |
| (2) パートナーとしての認識 | (7) 人間の権利の尊重 |
| (3) 社会参加と声 | (8) 多様性の尊重 |
| (4) コミュニティベース | (9) 中立性 |
| (5) 構造的変革の重視 | (10) 市民社会の創造 |

5、大切にしている行動指針 Principle

人々の「ために」ではなく、人々と「ともに」

Not "for" the People, but "with" the People

2014 年度の重点方針

1、「危機的状況にある子どもたち」のプログラム

～アイキャンを最も必要としている子どもたちと「ともに」行動し続ける～

(1) 急激な都市化・グローバル化に対して

フィリピンの都市化に伴い発生している「路上の子どもたち」と「ごみ処分場の子どもたち」の課題の解決に引き続き努めます。前者では、中期5年計画の4年目として、特に「路上の青年の協同組合(Kalye)」による起業活動と、子どもたちの長期保護施設の建設に注力します。後者では、急速な立ち退きという環境の変化の中、「協同組合(PICO)」との中期計画の策定作業を進め、新たな活動の展開を模索していくとともに、引き続き、「フェアトレード生産者団体(SPNP)」への助言を行います。

(2) ミンダナオ島の平和と安定に向けて

和平合意後の政治交渉が続く今年、ミンダナオ島の将来にとって大切な一年となります。引き続き、ミンダナオ島の4つの事務所を拠点に、ミンダナオ島の大部分をカバーし、地域の平和に貢献していきます。

平和構築の分野では、紛争地にて「平和の学校」を作る活動を継続するとともに、モロ・イスラム解放戦線(MILF) 軍人の平和教育を含む新たな3年事業計画を策定し、今年度中の開始を目指します。また、突発的な紛争により国内避難民(IDP)が発生した場合は、積極的

(3) 多発する災害の被害を最小限に

世界でも有数の災害大国であるフィリピンの災害被害を最小限にするために、フィリピン各地で人々の災害に対する力を強める活動を展開するとともに、フィリピン各地の事務所において、災害発生直後に緊急出動を開始できる体制を構築します。また、東海・東南海地震の発生に備えて、名古屋にある日本事務局において、行政や地域のNPOとの連携体制を事前に協議していきます。

災害に関する国際的なネットワークを拡大するとともに、これまでの紛争地や自然災害における緊急救援の経

また、グローバル化に伴い、日本に住む外国にルーツを持つ子どもたちが増加しています。異なる文化を持つ子どもたちが、ともに幸せに生活できるように、調査を踏まえ、中期事業計画を策定します。一方、以前は解決が困難であった課題が、グローバル化に伴う社会起業やBOP ビジネス等によって、新たに解決できる可能性が出てきています。これまでのアイキャンの経験や専門性をもとに、企業との連携を加速することで、相乗効果をもたらし、より多くの人々の生活向上を目指します。

に緊急救援の活動を行います。

これまでミンダナオ島の北部と南部で各事務所が実施してきた先住民の子どもたちの事業については、「ミンダナオ島の先住民の地位向上」という共通の目標のもと、事業の実施方法や人的資源、モジュールの共通化をはかり、相乗効果を出していきます。カガヤンデオロ市の事務所は、より先住民の多いブキドノン州マライバライ市に移します。

験を活かせると判断できる場合は、フィリピンと日本以外でも積極的に行動していきます。

前年度発生した台風ハイエンの被災地での事業では、フィリピン人スタッフの大半をレイテ島出身者に切り替え、長期的な実施体制を確立します。また、前半は「シェルター(家)」と「学校の修復」を、後半は「生計向上」と「災害に強い村作り」を重点として活動し、一刻も早い復興を目指していきます。

2、「『できること(ICAN)』を増やす」プログラム

～焦点を絞り、1つ1つの事業の質を高めることで、「できること(ICAN)」を実践する人で溢れる地域を作る～

(1) 中部地域への働きかけの強化

日本では、東京以外の地域において、NGO活動は盛んではなく、地域間格差が存在しています。生まれ育った地域で、世界の課題の解決に貢献できる機会を増やしていくために、今年度中部地域を中心とした地域に根ざした活動を強化していきます。特に、「スマイルチケット(語

学教室)」の経営の立て直し、「国際理解教育」の授業や事務所でのイベント、「MY アイキャン事業」のハガキの収集や街頭募金に注力し、無関心層を関心層へと変えていきます。またすべての事業の関連性や期待する成果を再度確認し、事業間のより一層のシナジー効果を生み出し

ていきます。

NGO 相談員事業では、中部地域にある NGO からの経営に

(2) 日本社会におけるフィリピン関係者との連携強化

「もっとフィリピン！」を合言葉に、日本におけるフィリピン関係者との連携を強化していきます。具体的には、全国のフィリピン人コミュニティ、フィリピン研究者、フィリピンに現地法人がある企業、フィリピンに行

(3) フィリピン社会への働きかけの強化

フィリピン各地の事務所において、教育機関での授業や講義を積極的に実施し、フィリピン国内の「危機的状況にある子どもたち」の状況を広くフィリピンの若者に伝えていきます。また、地域開発やソーシャルワーク、協同組合等の学科があるフィリピンの教育機関との連携で、フィリピン人インターン・ボランティアを増やし、

関する相談を積極的に受け付け、地域の NGO 活動の活性化と経営基盤の安定化を目指していきます。

ったことがある学生、フィリピンで事業を実施している NGO 等との接点を積極的に増やし、フィリピンに関連するイベントにおいて連携を強化していきます。

よりフィリピン社会に根ざした組織へと成長することを目指します。

フィリピンで学ぶ日本人大学院生のインターン採用を強化し、フィリピンの開発分野での活躍の機会を提供するとともに、フィリピン事務所勤務の日本人職員の増加する業務軽減を目指します。

3、財政面の強化

～長期的視点を持ち、今アイキャンが取り組むべき財政の改革～

(1) 会員・寄付者（団体）、自主事業参加者の増加

アイキャンは、2006 年頃に財政難に陥って以降、組織が一丸となって自己資金の増加に取り組み、その結果、毎年の収入増及び黒字を達成してきました。しかし、昨年度に発生した台風ハイエンにより、当初予定していた多くの無指定の寄付や自主事業収益を失い、現在財政的に厳しい状況に置かれています。多くの会員、賛同者の方々に、財務状況を広く正確に公開するとともに、団体として守りたい子どもたちの状況を丁寧に説明することで、財政の健全化を目指します。

日本事務局では、毎年新しい取り組みを行ってきましたが、今年度は、できるだけ新しい取り組みを開始せず、既存の制度の質の向上に注力します。特に、マンスリーパートナー寄付や街頭募金の推進、企業や協同組合、教育機関等との積極的な組織連携、自主事業の質の向上を

(2) 助成金及び受託事業収入の増加

これまでの実施方針と同様に、アイキャンの専門性を活かして、政府・民間の助成事業や受託事業を積極的に実施し、一人でも多くの子どもたちの生活環境を向上させるとともに、事業からの学びを組織内で共有し、事業の実施能力を更に高めていきます。日本では、これまで同様に外務省や JICA 等の政府系資金を活用する一方、コンサルタント会社や民間企業と協力し、BOP ビジネスや企業の本業での連携スキームに引き続き力を注いで

通じて、会員・寄付者（団体）、自主事業参加者を増やしていきます。また、マニラ事務所では、マニラ在住の日本企業や日本人駐在者、フィリピンの一般層からの寄付の拡大に努め、路上の子どもたちの保護施設の建設及び運営の資金を確保していきます。

今年度「自己資金増加中期計画」を策定し、会費、寄付、自主事業の収入の三年間の目標を設定します。その際、中長期の経済状況や人口動向の予測を考慮し、フィリピン国内での収入目標と目標達成戦略を作り上げていきます。

今年度も『「一人ひとりのできること」を持ち寄る」というアイキャンの団体名が示す通り、より多くの人の「できること (ICAN)」によって成り立つ団体へと成長することを目指していきます。

いきます。フィリピンでは、国連機関や各国大使館、国際 NGO、外資系企業の助成金への申請体制を構築します。また、収入を円、ドル、フィリピンペソに分散させ、為替リスクを最小限に抑えていきます。

災害に対する緊急救援や復興の活動を行うために、ジャパンプラットフォームの 카테고리 3 への申請を行い、フィリピン及び他国における災害に十分に対応できる体制を構築します。

4. 組織体制の盤石化（一部は前年度からの持ち越し）

～成長を持続的にするために、今アイキャンが取り組むべき組織基盤強化における重点事項～

(1) 長期経営ビジョンと中期経営方針の策定

2014年4月1日で、アイキャンは創立20周年を迎えました。日本の地方都市に本部事務局があること、フィリピンにおける開発事業の専門性が高いこと、一人ひとりのできることを持ち寄って活動すること等のアイキャンの特性を活かして、2030年に向けた「長期経営ビジ

ョン」と3年間の「中期経営方針」の策定を行います。フィリピンの開発や緊急救援における強み（コア・コンピテンス）を更に強化・拡大していくとともに、社会の大きな変化に着目し、中長期的視点で、新たな強み（コア・コンピテンス）の種を植え、育てていきます。

(2) ガバナンスと組織運営のチェック機能の強化

予算規模と職員数が増加する中で、社会的責任も増していることから、組織運営のガバナンスとチェック機能を強化する必要があります。そのために、事業経営計画の策定手順と評価のシステムを一新し、経営状況につい

て頻繁に話し合う機会を持つとともに、必要に応じて、理事の追加・補充を行うことを検討します。また、それぞれの専門性や豊富な経験をもとに、団体外からアドバイスをを行うアドバイザー制度の採用を検討します。

(3) スタッフの能力強化

フィリピンでは、複数の事業のプロジェクトマネージャーを統括するプロジェクトコーディネーターに対し、開発事業や緊急救援の国際基準に関する研修を提供するとともに、プロジェクトマネージャーやそれに準ずるスタッフに対しては、互いに経験を共有し、学び合う機会を提供します。また、若手のフィリピン人スタッフに対しては、積極的に団体内の他事務所に短期派遣を行い、地域開発事業の知識や経験を増やすことで、複数の事務

所で成果を出せる人材を組織内で増やしていきます。大部分の事業において、外部フィリピン人開発コンサルタントによる客観的な事業評価を行い、その結果をスタッフの能力強化に活かしていきます。

日本では、中間管理職をはじめスタッフ全員の研修の機会を増やし、特に他NGOとの接点を増やすことで、より客観的に判断を下せるように促していきます。

(4) 労働環境の向上「長く安心して働ける組織を目指して」

フィリピン雇用のスタッフに対しては、フィリピンの労務コンサルタントによる労働環境評価を実施し、その結果をもとに、必要に応じて改善策を取っていきます。日本雇用のスタッフに対しては、総務を中心に全職員への聞き取り及び外部専門家の意見をまとめ、「労働環境向上中期計画」を策定し、働きやすい職場を作り上げま

す。特に、育児をしながらでも、男性・女性のスタッフが働き続けることができるように、組織としての体制を整えるとともに、採用戦略の見直しを検討します。

これにより、組織内に人材と経験が蓄積され、事業のより高い実施能力を持つとともに、安定した組織の運営を目指します。

(5) 会計作業の効率化と責任の共有

会計ソフトへの入力作業を、日本とフィリピン、それぞれ2名計4名体制にし、それを事務局長、フィリピン事務所代表による事務所レベルでの確認、税理士と設立者の監事による内部監査、両国の外部監査法人による監

査と三段階でチェックする体制にします。

会員制度の見直しにより、可能な限り、業務効率を高めていきます。

(6) 理念と価値の積極的共有

アイキャンの理念と価値をより多くの人々と共有するために、facebookやマンスリーレポートを通じて、全事業の進捗具合を可視化していきます。また、ホームページを改訂し、その際に、英語のページを作成します。

新しい職員には、アイキャンの理念と価値に関する研修を徹底するとともに、事務所間の職員の交流を行うことで、理念と価値の理解の更なる浸透を目指します。

(7) ネットワークの拡大

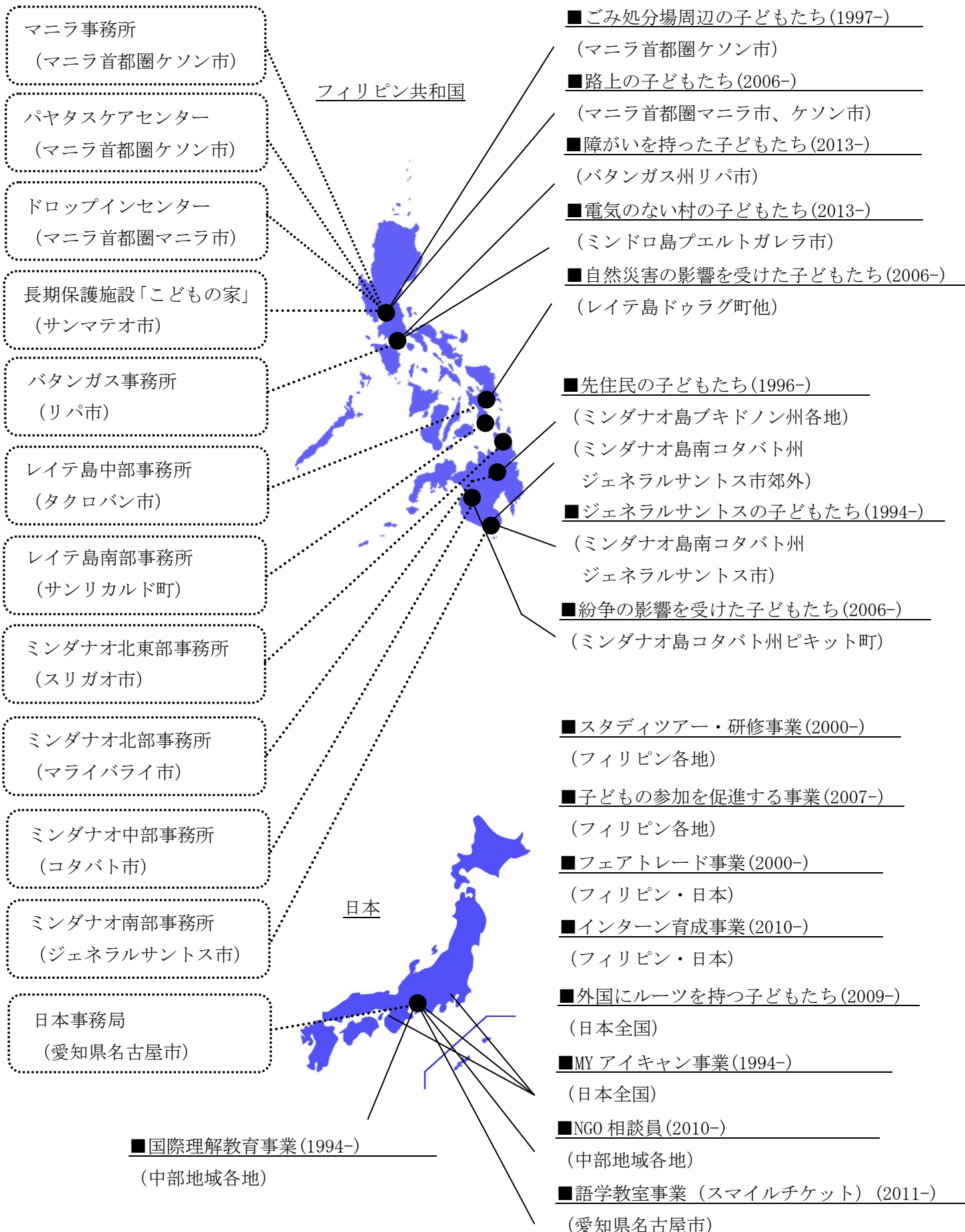
フィリピンにおいて「路上の子ども」や「平和構築」、「先住民」等の分野のNGOネットワークに加盟するとともに、理念を共有できるNGOとのネットワーク化を積極

的に進めます。ネットワークを通じて、「フィリピンのNGO」としての組織改革を進めるとともに、協調行動を取ることで、より高い開発効果を目指します。

アイキャン拠点及び事業地分布図

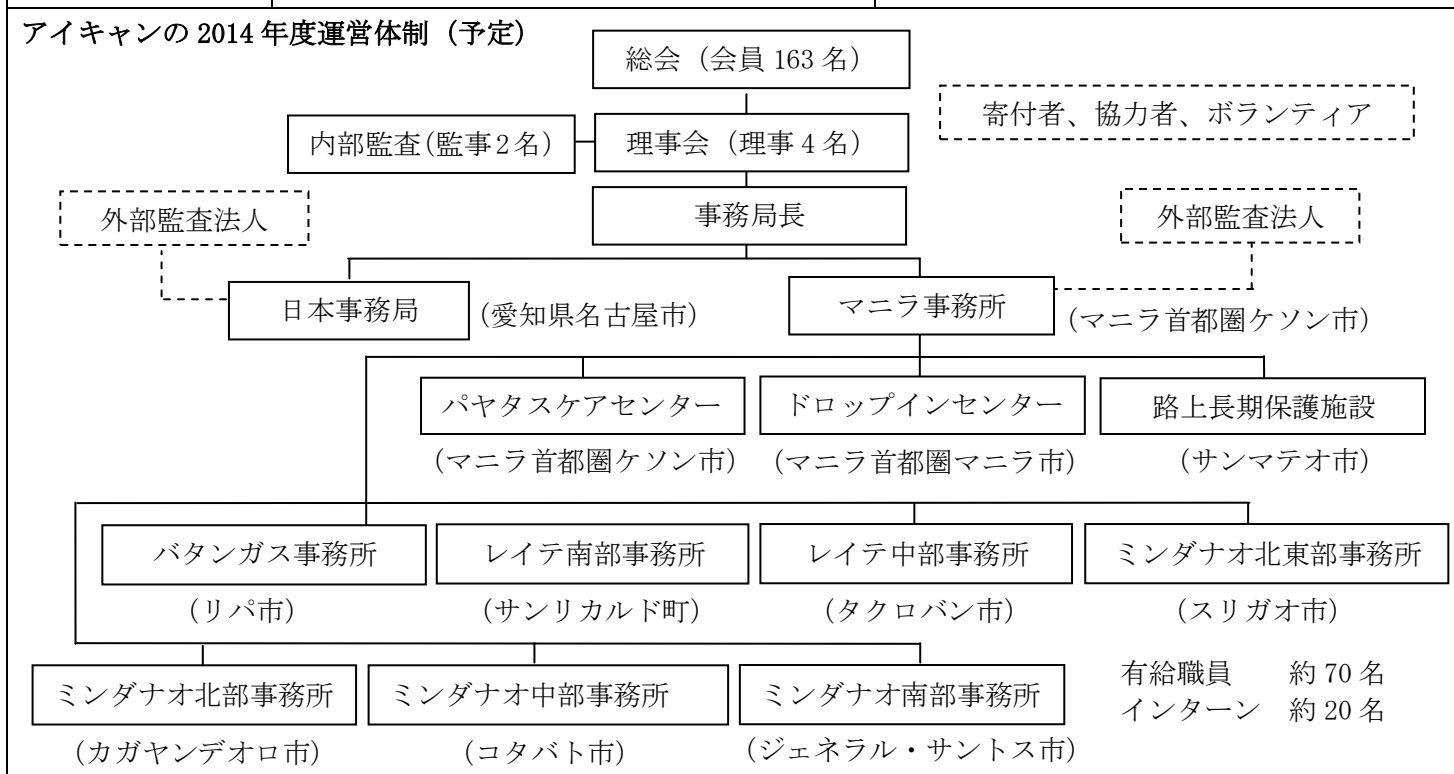
アイキャン拠点（事務所）

アイキャン実施中プロジェクト



アイキャンの概要

アイキャンの始まり	フィリピンを訪れた一人の会社員が、路上の子どもたちと出会い、自分たちにも「できること(ICAN)」はないかと思い、1994年4月1日に設立。(2000年法人化)	
アイキャンが解決したい課題	現在に至っても、紛争や「貧困」などの暴力に脅かされ、可能性を開花することができない危機的な状況に置かれている子どもたちが世界中にいます。	地球規模の様々な課題に対し、生まれ育った地域に根差して取り組むことができる機会は、依然として限られており、日本では特に東京以外の地域において顕著です。
アイキャンの理念	「アイキャンな人(できることを実践する人)」を増やすことで、世界中の子どもたちが享受できる平和な社会をつくります。	
アイキャンの2014年度事業	I、「できること(ICAN)」を増やすプログラム 1、紛争の影響を受けた子どもたち 2、路上の子どもたち 3、先住民の子どもたち 4、ごみ処分場周辺に住む子どもたち 5、自然災害の影響を受けた子どもたち 6、障がいを持った子どもたち 7、電気のない村の子どもたち 8、ジェネラル・サントスの子どもたち 9、外国にルーツを持つ子どもたち 10、子どもの参加を促進する事業	II、「できること(ICAN)」を増やすプログラム 11、国際理解教育事業 12、語学教室事業(スマイルチケット) 13、スタディツアー・研修事業 14、フェアトレード事業 15、NGO相談員事業 16、インターン育成事業 17、MYアイキャン事業 18、新規案件のニーズ調査及び小規模活動



代表理事 田口 京子 養護学校教諭 理事 鈴木 真帆 看護師、JICA エチオピア事務所 高畑 幸 静岡県立大学国際関係学部准教授(文学博士) 宮脇 聡史 大阪大学大学院言語文化研究科講師(文学博士)	監事 龍田 成人 設立者、豊田中央研究所(工学博士) 林 俊彰 林税理士事務所(税理士)
--	---

1、危機的状況にある子ども達と「ともに」行うプログラム

1、紛争の影響を受けた子どもたち

今年度の活動方針

- ・ピキット南部の中期事業計画(2014-17)を策定、開始する。
- ・MILFに対する平和教育の活動を開始する。

特記事項

- ・ピキット北東部の中期三年事業計画(2011-14)が終了する。

(1) 事業背景

ミンダナオ島中部ピキット町を中心とする地域では、40年以上もの間、政府軍と反政府軍(MILF)の武力衝突が続いており、多くの人々が住処を追われてきた。2014年3月に政府とMILF間で「和平合意」が締結されたが、地域において、人々の憎しみや不信感は残り、争いの解決方法を武力に求めることが依然として続いている。

(2) 事業地 ミンダナオ島北コタバト州

(3) 実施事務所 ICANミンダナオ中部事務所

(4) 目的 ミンダナオ島を平和にすること。

(5) 活動の歴史 2007年より、学校の整備や平和研修を通じて、この地域の平和を促進する学校、「平和の学校」作りを推進している。

(6) 事業のパートナー ピキット町小学高校の教師や子ども、地域リーダーたち約1,500名

(7) 活動分野 教育、平和構築

(8) 活動内容

1) 校舎の建設・改修(12教室600名分)

同町北東部のマリク・メモリアル小学校2教室(100名用)、ナブントス小学校2教室(100名用)、ゴコタン小学校2教室(100名用)の建設を完了させ、新たに南部地域の6教室(300名用)の建設を開始する。(教室の机や椅子等の整備含む)

2) 「平和の学校(School of Peace)」研修

6つの地域において、子ども、教師、地域リーダーに平和教育研修を実施し、内3つの地域で「平和の文化」の定着と平和活動を担う「平和の学校」を完成させる。

3) MILFへの平和研修

反政府軍として長年戦ってきたMILFのメンバーに対して、平和教育を実施する。

4) ミンダナオ子ども議会

ミンダナオの10の民族の子ども約30名が将来のミンダナオについて話し合う「ミンダナオ子ども議会」を実施し、その報告書を作成する。

5) 新中期事業計画(2014-17)の完成と運用開始

ピキット南部での「平和の学校」作りを促進させるために新中期事業計画を完成させ、運用を開始する。

2、路上の子どもたち

今年度の活動方針

- ・路上の子どもの長期保護施設の運用を開始する。
- ・特に、路上の子どもの組織(Kalye)強化に注力する。

特記事項

- ・中期五年事業計画(2011-16)の4年目が開始する。

(1) 事業背景

フィリピンでは、約25万人の子どもたちが路上での生活を余儀なくされている。子どもたちは物乞いや物売り、廃品回収等により生計を立て、様々な危険の中で暮しているが、その数は都市化の過程で増え続けている。

(2) 事業地 マニラ首都圏、リザール州サンマテオ市

(3) 実施事務所 マニラ事務所

(4) 目的 路上の子どもの権利が守られること。

(5) 活動の歴史 2007年より、路上の子どもたちが特に多いマニラ市とケソン市の各地において、実施している。

(6) 事業のパートナー

路上の子どもたち及びBCPC役員約400名

(8) 活動分野 教育、保健、生計向上、啓発、組織化等

(9) 活動内容

- ー地域行政「子どもを守る委員会(BCPC)」の強化
行政機能の強化により、路上の子どもを生まない活動
- 1) BCPCの組織化及び強化研修：BCPCに対する研修
- 2) 子ども対象BCPC研修用研修：路上の子どもが講師としてBCPCの研修ができるようになる研修

ー路上の子どもの協同組合(Kalye:カリエ)強化

フィリピン初の路上の子どもの協同組合による活動

3) 路上の子どもの協同組合強化研修：組合員増加等

4) 子ども・若者開発銀行：貯蓄活動

5) 路上教育活動：路上での道徳教育等

6) 社会起業活動：パン屋をはじめとする生計向上活動

7) ジュニアヘルスワーカー育成活動：路上保健師育成

8) 路上新聞の発行：路上の子どもの声を伝える活動

ー福祉的アプローチ

今、子どもの命と生活を守る活動

9) 保健・医療活動：病気やケガへの対応

10) カウンセリング活動：ソーシャルワーカーによるカウンセリング

11) 教育経費補助活動：通学経費の提供

12) 代替教育システム：学校外教育の提供

13) 長期保護施設の建設と子どもの保護：ドロップインセンターを増やすとともに、長期保護施設の建物建設を完了させ、運用を開始する。

3、先住民の子どもたち

今年度の活動方針

- ・ミンダナオの先住民の事業を統合し、シナジーを出す。
- ・中期事業計画(2014-17)を策定する。

特記事項

- ・①は、中期三年事業計画(2011-14)の三年目となる。

(1) 事業背景

ミンダナオ島の山奥には、ブラアンやティボリ、ヒガオノン、マノボといった先住民が、近代社会と隔離された状態で伝統的な生活を送っている。その多くは、1970年代以降、深刻化してきた不法伐採や入植者による土地収奪により生活が脅かされており、農耕や採取を基盤とした自給自足の生活が成り立たなくなっている。学校もなく、無医村であることが多く、平均寿命も短い。

(2) 事業地

- ① ミンダナオ島南コタバト州・サラングニ州（ブラアンやティボリの子どもが多い地域）※同島南部
- ② ミンダナオ島ブキドノン州（ヒガオノンやマノボ等の子どもが多い地域）※同島北部

(3) 実施事務所 ICAN ミンダナオ北部及び南部事務所

(4) 目的 先住民の子どもの地位が向上すること。

(5) 活動の歴史 1996年より学校給食の提供を開始し、その後、学校建設、保健教育、水やトイレ整備、生計向上へと発展させ、事業地を拡大して実施している。

(6) 事業のパートナー 先住民の子ども約820名

(7) 活動分野 教育、保健・医療、生計向上、環境等

(8) 活動内容

1) 小学校校舎の建設と学用品の提供

①で、ダタールサルバン高校2教室(約100名用)を建築し、②で、子ども約400名に学用品を提供する。

2) 児童会強化と教員研修

①において、児童会と教師の研修を実施し、「先住民に優しい学校づくり」のハンドブックを最終化する。

3) 生計向上活動

①において、伝統工芸の技術を高めて収入に繋がれるよう、これまでにできた生計向上グループに対してマーケティング等の研修を行う。

4) 保健教育

①と②において、保健教育と保健師の育成を行う。

5) 環境教育と植林

①と②において、環境教育と植林を行う。

6) 中期事業計画(2014-17)の策定

同島の先住民地位向上中期計画を策定する。

4、ごみ処分場周辺に住む子どもたち

今年度の活動方針

- ・多目的協同組合(PICO)の経営基盤強化を重点とする。
- ・中期事業計画(2014-17)を策定する。

特記事項

- ・事業地で大規模な立ち退きと住民移転が進んでいる。

(1) 事業背景

マニラ首都圏の急激な都市化によって、生み出されるごみの量は増える一方、発生するダイオキシン等の問題で、処理場ではごみが「野積み」状態になっている。フィリピン最大のパヤタスごみ処分場では、資源を回収することで生計を立てている人が約4,000名いるが、崩落事故や収集車にひかれる事故が発生しており、危険で収入も低い。さらに呼吸器や皮膚の健康被害も後を絶たない。

(2) 事業地 マニラ首都圏

(3) 実施事務所 ICANマニラ事務所

(4) 目的 ごみ処分場周辺に住む子どもたちが、病気や栄養失調等で苦しむことがなくなること。

(5) 活動の歴史 1997年に長靴を贈る活動として事業を開始した。2000年に裁縫技術訓練を開始し、2005年にフェアトレード生産者団体が設立、また、2003年から保健・医療活動を開始し、2010年にその運営母体の協同組合が設立された。

(6) 事業のパートナー

ごみ処分場周辺地域に住む住民410名

(7) 活動分野 生計向上、組織化

(8) 活動内容

1) フェアトレード生産者団体(SPNP)への助言業務

アイキャンの技術訓練を受けた女性たちを中心として始まり、2005年に独立、これまで9年間活動を継続しているフェアトレード生産者団体(SPNP)に対する助言業務とネットワーキングの補助を行う。

2) 多目的協同組合(PICO)のコンサルタント活動

2003年から2006年までアイキャンが実施してきた診療活動やデイケア活動等の運営主体となった協同組合(PICO)に対し、経営コンサルタント1名を配置し、経営基盤の強化を行う。特に、ごみ処分場周辺地域の立ち退きと住民移転により、組合員や住民薬局の顧客が減少している状況を踏まえた上でのPICOの中期経営計画策定の補助を行う。

3) 中期事業計画(2014-17)の策定

マニラ首都圏内のごみ処分場周辺地域における調査を行い、中期事業計画(2014-17)を策定する。

5、自然災害の影響を受けた子どもたち

今年度の活動方針

- ・レイテ島約10,000名の被災者のニーズに応える。
- ・自然災害に対する備えを迅速に進めていく。

特記事項

- ・日本とフィリピン国内外の災害に柔軟に対応する。

(1) 事業背景

世界中で発生する大規模災害は、人々に苦しみと恐怖をもたらし続けている。災害の被害は、最小限に抑えることができるにも関わらず、その取組は十分ではない。

(2) 事業地

- ①レイテ島レイテ州 ②その他災害発生地域

(3) 実施事務所

ICAN レイテ島中部事務所他

(4) 目的 自然災害の被害を回避又は最小限にし、その苦しみを一刻も早く除去すること。そして、災害に強い地域を再び作り上げること。

(5) 活動の歴史 2000年～01年マニラ（ごみ山崩落）、2006年～07年南レイテ（土砂崩れ）、2009年～10年マニラ（台風）、2011年～13年宮城県（地震）、2011年～13年ミサミスオリエンタル（台風）、2012年～13年東ダバオ（台風）、2013年～レイテ（台風）

(6) 事業のパートナー レイテ島の被災者約10,000名

(7) 活動分野 緊急救援活動、復興活動

(8) 活動内容

1) シェルターの提供

地域住民に丈夫な家の作り方に関する研修と、必要な材料を提供する。1,850世帯分の家を建設する。

2) 学校の建設と学用品の提供

全120教室の修復・建設(6,000名分)を行うとともに、約20村において、学用品の提供を行う。

3) 生計向上

上記1)2)の大工として、緊急雇用の機会を提供する。また、中長期の農業の復興等の生計向上の活動を行う。

5) 「参加型バランガイ開発計画(PBDP)」の策定

参加型手法により、災害に強い地域計画の研修を行う。

6) 中期事業計画(2014-17)の策定

レイテ島の事業の中期事業計画(2014-17)を策定する。

7) 災害に対する備え

日本では東南海大地震に備える体制を構築するとともに、フィリピンでは他NGOや行政との連携を加速する。

8) 新たな災害への緊急救援と復興の活動

世界で災害が発生した場合、可能な限り出動する。

6、障がいを持った子どもたち

今年度の活動方針

- ・障がいを持った若者たちの技術向上を目指す。
- ・ビジネス展開の可能性を報告書にまとめる。

特記事項

- ・JICA・企業・NGOの協働事業として実施する。

(1) 事業背景

フィリピンでは、障がいを持った若者たちの就業率が非常に低く、社会問題となってきた。その一方、電気料金が東南アジア諸国に比べ突出して高く、低所得者の家計を圧迫してきた。

(2) 事業地 ルソン島バタンガス州

(3) 実施事務所

ICANマニラ事務所、ICANバタンガス事務所

(4) 目的 障がいを持つ若者たちが技術を習得し、生計向上につなげる可能性を見極めること。

(5) 活動の歴史 2013年より日本の企業2社をパートナーとして、日本の電気メータメンテナンス技術をフィリピンに移転し、それを障がいを持った若者の雇用促進につなげるJICA委託事業（JICA協力準備調査（BOPビジネス連携促進）事業）として実施されている。正式な事業名は、「電力メータメンテナンス技術移転によるメータリサイクル事業準備調査」である。

(6) 事業のパートナー

バタンガス州の障がいを持つ若者たち約30名

(7) 活動分野 生計向上、エネルギー、調査

(8) 活動内容

1) フィリピンの障がいを持つ若者たちの調査

フィリピンの国レベル及びバタンガス州における障がいを持った若者たちの置かれている状況に関する調査を行い、報告書にまとめる。

2) 電気メータメンテナンス起業に関する調査

フィリピンの電気メータメンテナンスによる起業の実現可能性を調査し、報告書にまとめる。

3) 電気メータメンテナンス研修の実施

パートナー企業2社とともに、障がいを持つ若者たちを対象に、電気メータのメンテナンス技術向上のための研修を実施する。

4) 電気メータに関するセミナー開催の補助

フィリピンの政府機関関係者、電気協同組合関係者を対象としたセミナー開催の補助を行う。

7、電気のない村の子どもたち

今年度の活動方針

- ・小水力発電の維持管理システムを調査する。
- ・パートナー企業を地域開発の側面から補助する。

特記事項

- ・JICA・企業・NGOの協働事業として実施する。

(1) 事業背景

ルソン島の南に位置するミンドロ島のプエルトガレラ市は、白い砂浜と海が美しく、世界各地から多くの観光客が訪れる地域である。しかし、電気や飲料水などの社会サービスが整わない地域も山岳地に多く、夜間の生計活動も制限されている。電気のない夜間に窃盗が頻繁にあったり、安全な飲料水がないためにチフスにかかってしまったり、治安面、健康面で住民たちは不安な生活を送っている。

(2) 事業地 ミンドロ島オリエンタルミンドロ州

(3) 実施事務所 ICANマニラ事務所

(4) 目的 電気や飲料水の整っていない村の小水力発電維持管理システムが構築されること。

(5) 活動の歴史 2013年より企業2社と協働で、小水力発電等の実証実験を行うJICA委託事業（民間提案型普及・実証事業）として実施されている。正式な事業名は、「小水力発電を利用した未電化地域開発・実証事業」である。

(6) 事業のパートナー

プエルトガレラ市ビリャフロー村の人々20名

(7) 活動分野 エネルギー、調査

(8) 活動内容

1) 事業地一帯地域の基本情報調査

プエルトガレラ市ビリャフロー村において、地域の基本的情報：をまとめるための調査を行う。

2) 発電機管理の維持システム調査・提言

小水力発電システムを持続的に活用していくための必要な調査を行い、その調査に基づいてパートナー企業に対して提言を行う。また、その調査と提言を報告書にまとめ、パートナー企業に提出する。

8、ジェネラル・サントスの子どもたち

今年度の活動方針

- ・中途退学者を出さないように、フォローを行う。
- ・ミンダナオ州立大学入学者のみ奨学生を継続する。

特記事項

- ・奨学生の数は8名となった。

(1) 事業背景

ミンダナオ島の南部のジェネラル・サントス市は、ツナやパイナップル等の水産物・農産物が豊かに収穫できる一方、経済格差が激しく、公立学校にさえ子どもを通わせ続けることができない家庭が多く存在する。

(2) 事業地 ミンダナオ島南コタバト州

(3) 実施事務所 ICANミンダナオ南部事務所

(4) 目的 市内の経済的困窮家庭の生徒が、高校を卒業することができること。

(5) 活動の歴史 1994年に奨学金の提供を開始し、2005年には年間約200名の小学・高校生が奨学生となった。その時点までに一定の成果が確認されたことで、2005年時点で奨学生であった子どもの奨学金を高校卒業まで継続することと、新規の募集を行わないことを決定した。また、2007年より多文化地域における相互理解の促進を目的に、コミック教材を作成、市内全域の小学・高校に提供した。

(6) 事業のパートナー 8名の経済困窮家庭の子ども（高校生1名、大学生7名）

(7) 活動分野 教育

(8) 活動内容

1) 通学補助

高校生1名、大学生7名に対して、学用品（ノート各種、鉛筆、ペン、消しゴム）、制服、傘、鞆、靴など通学に必要な備品や学費、通学交通費、教材費、卒業経費等を提供する。

2) 緊急医療補助

奨学生の入院や、保護者死亡のケース等の緊急事態において、その経費を補助する。

3) カウンセリング・相談

教師、保護者と協力して、子どもが継続して通学できるよう、カウンセリングや勉強会を実施する。

4) 子ども集会の開催

子どもたちと保護者を集めて、成績優秀者の表彰や、子どもの権利について理解を促進する場を持つ。

9、外国にルーツを持つ子どもたち

今年度の活動方針

- ・在日フィリピン人組織との連携を強化する。
- ・ニーズ調査に基づき、新たな活動の柱を作り上げる。

特記事項

- ・外国にルーツを持つ子どもの人口が急増している。

(1) 事業背景

厚生労働省によると、現在 30 人に 1 人の子どもは、「両親のどちらかが外国人」となっており、外国にルーツを持つ子どもは毎年増加し、今後さらに増えていくことが予測されている。このような子どもたちの親の中には、日本語を読むことができない方も多く、親が子どもの教育を支えることができず、子どもの学力低下につながる等の問題を引き起こしてきた。

(2) 事業地 日本全国

(3) 実施事務所 ICAN 日本事務局

(4) 目的 日本に住む外国にルーツを持つ子どもたちが様々な権利を享受し、生活することができること。

(5) 活動の歴史 2008 年に在日外国人親子に対する聞き取り調査を行い、そこで出てきた学校とのコミュニケーションの問題に対し、中期四年事業計画(2009-13)を策定し活動を行ってきた。これまでに、339 名のボランティアが 626 件の翻訳を行い、多文化理解勉強会を行ってきた。

(6) 事業のパートナー

日本に住む外国にルーツを持つ子どもたち約 200 名

(7) 活動分野 教育

(8) 活動内容

1) 無料翻訳活動

約 130 名の翻訳ボランティアとコーディネーターにより、学校からのお知らせや地域の回覧板等約 200 件の無料翻訳活動を行う。コーディネーターとの評価会議を行い、その行動計画を柔軟に実施していく。

2) 中期事業計画(2014-17)の策定

多文化共生社会を実現するための新たなステージに向けて、日本で暮らす外国にルーツのある子どもたちの状況を再調査し、中期事業計画(2014-17)を策定する。

3) 日本のフィリピン人組織とのネットワークの拡大

中部 4 県をはじめ、日本国内のフィリピン人組織とのネットワークを拡大し、日本に住むフィリピン系住民の課題の抽出を行うとともに、啓発イベント等において協働を行う。

10、子どもの参加を促進する事業

今年度の活動方針

- ・実施や評価の方法を見直す。
- ・中期三年事業計画(2014-17)を策定する。

特記事項

- ・これまでに 128 名が子ども議会に参加している。

(1) 事業背景

子どもたちは、夢を持ち、実現していく力もあるにも関わらず、社会に自分たちの想いや感じていることを伝え、実現していく機会が限られてきた。特に、危機的状況に置かれた子どもたちは、より制限された環境に置かれ、「沈黙の文化」の中で生きている。

(2) 事業地 フィリピン各地

(3) 実施事務所 ICAN フィリピン全事務所

(4) 目的 危機的状況にある子どもたち自身が自分たちの置かれている現状を声に出し、他の境遇にある子どもたちと共有すること、そして、自らの活動計画をつくり、子どもたち自身が社会を変えていくこと。

(5) 活動の歴史 2007年より「子ども議会」を開催し、これまで路上、紛争地、ごみ処分場、先住民、海外出稼ぎ労働者、身体的障がいを持つ子ども等危機的状況にある子ども128名が参加し、自らの置かれた状況を訴えてきた。

(6) 事業のパートナー

路上の子どもたち、紛争地の子どもたち、先住民の子どもたち、ごみ処分場の子どもたち等「危機的状況にある子どもたち」約20名

(7) 活動の分野 子どもの参加

(8) 活動内容

1) 各地域での子どもたちの活動

これまでに子ども議会で作成した行動計画をもとに、フィリピン各地で、「危機的状況にある子どもたち」が、地域の課題に対して活動を実践する。

2) 「子ども議会 2014」開催

「危機的状況にある子どもたち」の代表者、約 20 名が一堂に会し、それぞれの「理想」と「課題」を共有し、行動計画を作成する「子ども議会 2014」を開催する。議会の報告書を製本し、教育機関等に配布する。

3) 事業評価と中期事業計画の策定

事業評価を行い、中期事業計画(2014-17)の策定を行う。

2、「できること (ICAN)」を増やすプログラム

11、国際理解教育事業

今年度の活動方針

- ・フィリピンの学校での国際理解教育を強化する。
- ・事務所における自主イベントを強化する。

特記事項

- ・毎年、7,000名～8,000名程が参加している。

(1) 事業背景

情報化社会が進み、あらゆる情報をより容易に得やすくなっているものの、社会の中で弱い立場に置かれた人々の「こえ」が社会に伝わる機会は、未だ限られている。特に同世代の連帯を促進するためにも、NGOと教育機関等との連携が一層重要になってきている。

(2) 事業地 日本及びフィリピン各地

(3) 実施事務所 ICAN 全事務所

(4) 目的 直接事業を実施している特性を生かして、開発課題の理解や相互理解を促進すること。

(5) 活動の歴史 1994年より学校での授業や講義を開始し、2008年よりトゥライプロジェクトを開始した。

(6) 事業のパートナー 一般市民約7,000名

(7) 活動分野 開発教育、相互理解の促進

(8) 活動内容

1) 学校での授業・講義の実施

日本とフィリピンの幼稚園から大学において講演を行い、若者の開発課題の理解と相互理解を促進する。特に、愛知県とフィリピン各事務所周辺にある学校での講演を重点とする。

2) 開発教育講座やイベント等の実施、参加

事業報告会やNGO活動に関する自主イベント企画を日本とマニラで実施するとともに、他団体主催のイベントへの出展や講演を行う。

3) 事務所訪問受け入れ

事務所訪問を受け入れ、フィリピンの現状やアイキャンの活動を紹介し、身近な「できること」を提案する。

4) 絵手紙大会 (トゥライプロジェクト)

日本とフィリピンの小学生から高校生合わせて約3,000名が、「私を笑顔にするもの」をテーマにした絵手紙による交流を行う。

5) 国際理解海外研修・事業地訪問の受け入れ

オーダーメイドで高校や大学の国際理解海外研修を行うとともに、ガイドラインに準じた形での事業地訪問を受け入れる。その際に、文部科学省指定の「スーパーグローバルハイスクール (SGH)」との連携を促進する。

12、語学教室事業 (スマイルチケット)

今年度の活動方針

- ・受講者に対して、開発事業進捗を丁寧に説明する。
- ・紹介キャンペーン等により、受講者大幅増加を目指す。

特記事項

- ・本事業開始から3年目を迎える。

(1) 事業背景

世界中の人々が連携し、地球規模の課題に対して行動することが求められる中、コミュニケーション手段として「語学力」が益々重要になってきている。しかしながら、日本において語学力を伸ばしていく機会は依然として限られ、また母語以外の言葉を使用して、地球規模の課題について議論する機会も限られてきた。

(2) 事業地 ICAN 日本事務局事務所内

(3) 実施事務所 ICAN 日本事務局

(4) 目的 語学力の向上を通じて、相互理解と開発課題についての理解を促進すること。

(5) 活動の歴史 2011年度は20名、2012年度は46名、2013年度は40名が通常講座に参加した。

(6) 事業のパートナー 一般市民約70名

(7) 活動分野 開発教育、相互理解の促進

(8) 活動内容

1) 語学教室 (SMILE Ticket) の運営

昨年度に続いて、通常講座として、英語とタガログ語の教室の運営を3つの語学レベルで行う。また、旅行会社と連携し、タガログ語講座を実施する。

2) 授業の質の向上

講師の一人ひとりの特性を活かして指導できるように、講師の研修を行う。

3) フィリピンでの事業進捗報告の強化

授業前後の5分程度を活用し、生徒にフィリピンでの事業の進捗を報告する機会を持つとともに、よりフィリピンを感じてもらえるように、教室のレイアウトの変更を行う。

4) イベントの実施

語学教室で学ぶ生徒と講師の両方が参加するイベントを開催するとともに、生徒自身による開催を積極的に奨励していく。

5) 広報やキャンペーンの強化

受講者を増加させるために、他の事業と連動させ、積極的に広報を行うとともに、お友達紹介キャンペーンや長期継続特典等を開始する。

13、スタディツアー事業

今年度の活動方針

- ・計6回のスタディツアーを実施する。
- ・ツアーモジュールの改定作業を行う。

特記事項

- ・引き続き、旅行会社との提携のもと実施する。

(1) 事業背景

路上の子どもたちやごみ処分場周辺に住む子どもたち等の危機的状況に住む子どもたちの課題を解決するためには、一人でも多くの人々が、実際に子どもたちからその状況を学び、それを一人称の「自分の問題」として認識して、行動していく必要があるが、その数はまだ十分とは言えない。

(2) 事業地 マニラ首都圏

(3) 実施事務所 ICAN 日本事務局及びマニラ事務所

(4) 目的 社会の課題を「自分の問題」として捉える人材を増やすとともに、異文化間の相互理解を促進すること。

(5) 活動の歴史 2000年より、事業地の子どもたちと日本からの参加者の交流を行う「アイキャンスタディツアー」と社会開発の基礎を学ぶ「社会開発研修」を実施してきた。

(6) 事業のパートナー

日本の一般市民40名、フィリピンの子ども200名

(7) 活動分野 開発教育、相互理解の促進

(8) 活動内容

1) ICAN スタディツアー

マニラ首都圏及びその近郊のアイキャン事業地の住民や子どもたちとの交流を行う4泊5日のツアーを、8、9月に3回、12月に1回、2月に1回、3月に1回、計6回実施する。基本的な行程は以下の通りである。

1日目：集合、オリエンテーション等

2日目：ごみ処分場の子どもたちとの交流

3日目：路上の子どもたちとの交流

4日目：子どもたちとの遠足、買い物等

5日目：解散

2) モジュール改訂作業

社会の変化を考慮した上で、行程の評価を行い、積極的にモジュールの見直しを行う。

3) 帰国後の報告の機会の提供

帰国後の参加者同士のつながりを強化し、日本において次の行動へと移行してもらえるように、様々な機会において、参加者に報告の機会を提供する。

14、フェアトレード事業

今年度の活動方針

- ・飲食を通じた活動を強化する。
- ・担当インターンを中心に、本事業を実施していく。

特記事項

- ・東京や大阪は、各地の協力者を中心に実施する。

(1) 事業背景

「買い物」を通じて、平和な社会の構築を目指すフェアトレード（公正な貿易）運動は一部で盛り上がりを見せつつも、参加の機会は依然として限られており、それは特に東京以外で顕著である。直接的にフィリピンの生産者とながっている強みを生かして、フェアトレードの認知度とその意義をより多くの人に伝えていく必要がある。

(2) 事業地 日本全国及びマニラ首都圏

(3) 実施事務所 ICAN 日本事務局及びマニラ事務所

(4) 目的 フェアトレード活動を推進すること。

(5) 活動の歴史 1999年より、パヤタスごみ処分場で職業訓練を開始。その生産者からの販売を行う事業として、フェアトレード事業が生まれた。

(6) 事業のパートナー

生産者団体(SPNP)及び日本の一般市民約2,750名

(7) 活動分野 収入向上、開発教育、相互理解の促進

(8) 活動内容

1) フェアトレード商品の販売

日本とフィリピンで、イベント、バザー、学園祭、事務所、ホームページ、ショップ等を通じて、フェアトレード商品を販売する。企業や他組織と連携し、価格単価が高い商品の販売を強化するとともに、フィリピン料理やフェアトレードコーヒー等の飲食出店にも挑戦する。また、在庫管理備品を整備し、ホームページのフェアトレード販売サイトの強化を行う。

2) フェアトレードの啓発活動

名古屋のフェアトレード推進団体が集まって設立した「フェアトレード名古屋ネットワーク」において、引き続き「副代表」として定例会へ可能な限り参加し、フェアトレードを促進するために、可能な限りネットワークに協力していく。

15、NGO 相談員事業

今年度の活動方針

- ・中部・北陸全県での出張相談を行う。
- ・本外務省制度をより発展させるための議論を行う。

特記事項

- ・外務省からの受託事業として実施する。

(1) 事業背景

日本の NGO は欧米の NGO に比べるとまだまだ組織が弱く、一般市民の認知度も高くない。特に東京以外では NGO の数も少なく、NGO 活動の活性化が求められている。

(2) 事業地 中部・北陸 8 県（愛知県、岐阜県、静岡県、長野県、福井県、石川県、富山県、新潟県）及び他都道府県

(3) 実施事務所 ICAN 日本事務局

(4) 目的 中部・北陸地域において、NGO の認知度が向上するとともに、NGO 活動がより活発化すること。

(5) 活動の歴史 2010 年より外務省「NGO 相談員」の中部ブロック団体として NGO に関する相談を受け付けてきた。

(6) 事業のパートナー 中部・北陸の市民約 1,000 名

(7) 活動分野 NGO の認知度向上

(8) 活動内容

1) 通常相談業務

海外開発事業やフェアトレード、国際理解教育、多文化共生事業、スタディツアー等の長年の実施経験をもとに、中部・北陸地域の NGO や学生、教育機関、行政、企業の CSR 担当者、その他団体や個人からの NGO に関する幅広い相談に応じる。

2) 出張相談業務

JICA 国内機関や国際交流協会、他の相談員受託団体等と連携し、NGO 関連イベントへの出席や講演等を行う。その際、東京のグローバルフェスタ、名古屋のワールドコラボフェスタ、大阪のワンワールドフェスティバルの合同出張相談を行うとともに、NGO の経営相談等に関する出張相談を行う。また、中部・北陸全域での出張相談に努める。

3) 全国相談員会議への出席

6 月に東京で、12 月頃に四国で開催される全国相談員会議に出席し、他の受託団体との連携を促進する。

4) NGO 相談員間の連携

同じ中部ブロックをはじめ、全国の NGO 相談員受託団体と連携して、NGO 相談員制度の効果を高めるための議論を行っていく。

16、インターン育成事業

今年度の活動方針

- ・日本とフィリピンで積極的に採用する。
- ・在マニラ日本人大学院生の採用を強化する。

特記事項

- ・一部外務省からの受託事業として実施する。

(1) 事業背景

NGO への就職希望者は増えているものの、即戦力となるための就業経験を得られる機会は限られている。特に日本の東京以外の地域や海外事務所においてその傾向は顕著であり、NGO マインドを持った人材を NGO 自身が積極的に育成していくことが求められている。

(2) 事業地 愛知県、マニラ首都圏、レイテ島

(3) 実施事務所

ICAN 日本事務局、マニラ事務所、その他事務所

(4) 目的 将来 NGO を担う人材を育成するとともに、NGO に深い理解を持つ人材を育成すること。

(5) 活動の歴史 インターンの受け入れとしては設立当初より、事業としては 2010 年より、NGO での労働体験機会を提供し、人材育成を行ってきた。修了生の就職先には、NGO 職員、大使館職員、政府系援助機関職員、フェアトレード会社等があり、進学先にはオランダやフィリピンの大学院等がある。

(6) 事業のパートナー 若干名

(7) 活動分野 能力強化

(8) 活動内容

1) 日本でのインターンの受け入れ

日本では、他団体や教育機関のプログラムと連携して募集を行い、フェアトレードや事務等の分野で積極的に受け入れを行う。また、1 名は、自己資金収入増加の担当として、外務省の NGO インターンプログラムを活用して採用を行う。

2) マニラでのインターン受け入れ

マニラでは、フィリピン大学の日本人交換留学生をフェアトレードや事務等の分野で積極的に受け入れるとともに、マニラの大学と提携し、フィリピン人インターンを開発事業の分野で積極的に受け入れる。

3) フィリピン大学地域開発学修士課程採用枠

フィリピン大学地域開発学修士課程に在学する日本人大学院生に対しては、日常的に接点を増やし、積極的に採用する。

17、MY アイキャン事業

今年度の活動方針

- ・街頭募金の回数と参加者を増加させる。
- ・書き損じハガキや切手の収集を強化する。

特記事項

- ・地域の協同組合との連携のもと実施する。

(1) 事業背景

地球規模の様々な課題に対し、生まれ育った地域に根差して取り組むことができる機会は、依然として限られており、日本では特に東京以外の地域において顕著である。またフィリピンに住む日本人においても、NGO 活動への参加は身近なものになりえていない。

(2) 事業地 愛知県及びマニラ首都圏

(3) 実施事務所 ICAN 日本事務局及びマニラ事務所

(4) 目的 地球規模の課題の解決に向けて、「ともに」頑張る仲間を増やし、社会の中で「できること」を増やすこと。

(5) 活動の歴史 団体名である「アイキャン」が示す通り、設立以来のミッションに通じる活動としてこれまで実施してきた。2013 年度より、これらを1つの「事業」として、より積極的に実施している。

(6) 事業のパートナー 約 6,700 名

(7) 活動分野 市民社会の創造

(8) 活動内容

1) 物資の収集活動

書き損じハガキ、未使用切手、未使用テレフォンカード、商品券、古本・CD・DVD 等を収集する。

2) 各地のボランティア活動の促進

以下の 4 ヶ所においてボランティア数を増加させるとともに、名古屋での街頭募金を活性化させる。

① 名古屋での活動

- ・街頭募金ボランティア（毎月）
- ・事務作業ボランティア（随時）
- ・フェアトレードボランティア（随時）

② 東京での活動

- ・フェアトレードボランティア（随時）

③ 大阪での活動

- ・フェアトレードボランティア（随時）

④ マニラでの活動

- ・フェアトレードボランティア（随時）
- ・事務作業ボランティア（毎週）
- ・なんでもボランティア（随時）

18. 新規案件のニーズ調査及び小規模活動

必要に応じて、日本・フィリピン国内外で、新たな事業を開始するためのニーズ調査と小規模活動を実施する。

その他の活動に係る事業は予定していない。